

令和5年 第2回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和5年2月1日(水)
開会 午後2時00分 閉会 午後2時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課主幹 大下順太郎

6 議 事

- (1) 議案第3号京丹後市指定文化財の指定について
【追加議案報告第2号、報告第3号】
- (2) 報告第2号個人情報の存否を明らかにしない決定等に係る審査請求について
- (3) 報告第3号損害賠償請求訴訟に係る判決の確定について

7 そ の 他

(1) 各課報告

- ① 2月学校行事予定について
- ② 2月保育所・こども園行事予定について
- ③ 2月生涯学習課行事予定について

8 会 議 録 別添のとおり (全6頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年3月31日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和5年 第2回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

委員の皆様、1月22日の教育フォーラムへの出席、ありがとうございました。

先週は10年に一度という大寒波が日本列島を包み、全国的にかなりの量の積雪となり、道路や鉄道にも大きな影響が出ました。この時の寒波では京丹後市の積雪はわずかでしたが、先週27日金曜日に京田辺市で開催された京都府都市教育長会議への移動の際には、普段積雪などあまりない京都市以南でも残雪やなお雪が舞うなど、府下全域での積雪という大変珍しい状況がみられました。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的には12月のピーク時よりも感染者数は減少しているものの、新たにインフルエンザの流行が顕著となり、東京都では新型コロナウイルスの感染者をインフルエンザの感染者が上回ったという報道もありました。本市においては、新型コロナウイルス感染症についてもまだまだ流行の最中であり、インフルエンザの感染も見られるようになり、学級閉鎖、学年閉鎖も引き続き発生する中、その対応が難しい状況となっています。中学3年生にとっては2月中旬から私立高校の入試、府立高校の前期選抜試験のシーズンともなりますので、各校園所での教育活動や社会教育活動についても感染を広げないよう、難しい状況下ではありますが、必要な対応は、これまでどおり丁寧に進めていきたいと考えています。

そうした中、市では現在来年度当初予算についての最終調整の時期となっております。教育委員会事務局では、グローバルな社会を生き抜く子どもたちの育成のための様々な取組みに係る予算編成をはじめ、幼児・児童生徒及び子育て、学校教育、社会教育等をいかに限られた予算の中で充実させていくか、慎重に検討を重ねているところです。

本日は、「京丹後市指定文化財の指定について」の審議と報告を予定しています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和5年第1回教育委員会（1月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願ひいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村委員を指名しますのでお願ひします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

議案第3号「京丹後市指定文化財の指定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願ひします。

〈引野教育次長〉

議案第3号「京丹後市指定文化財の指定について」を説明させていただきます。

京丹後市文化財保護条例第3条では、京丹後市教育委員会は市内に存する文化財のうち、市にとって特に重要と認められるものを、京丹後市指定文化財に指定できると定めています。

今回指定しようとする文化財5件は、この条例に基づき、令和4年7月8日付けで京丹後市文化財保護審議会への諮問を行い、同年11月30日付けで指定するにふさわしい旨の答申を受けたもので、その後所有者の同意等の手続を行った上で文化財指定を行うものです。

指定をしようとする文化財を順に説明させていただきます。

まず1番目、丹後町平の常德寺石像地藏菩薩立像です。種別は彫刻となります。永享9年（1437年）の銘文があり、市内では数少ない室町時代中期の銘文の刻まれた石造物です。高さが160センチメートルと大型の在銘石造物ということで貴重なものです。

2番目です。丹後町平の八幡神社の銅像鰐口です。種別は工芸品となります。応永11年（1404年）に建てられた銅製の鰐口です。「教阿弥陀佛」「性阿弥陀佛」という銘文から、踊念仏で知られる時宗との関係を伺える貴重な資料と評価ができます。

3番目、坪倉家文書です。種別は古文書となります。弥栄町芋野の坪倉家に伝わる6点の中世文書です。市内に残る数少ない中世文書であり、戦国時代の丹後の歴史を考える上で貴重な史料と評価ができます。

次に4番目、峰山町吉原、森田治郎兵衛墓、種別は史跡となります。常立寺にある丹後縮緬の始祖絹屋佐平治（森田治郎兵衛）の墓で、「延享元甲子年」（1744年）、「十一月三日」の命日が刻まれています。丹後縮緬の技術を丹後へ伝えた森田治郎兵衛の業績を振り返る上で貴重な資料と評価ができます。

5番目、弥栄町須川、味土野大滝、種別は名勝です。丹後半島を南北に流れる宇川の支流大谷川の標高304メートル地点にかかる、落差40メートルを測る滝です。全長、落差ともに、市内最大規模の滝として、貴重なものと評価ができます。

以上5点ですが、いずれも歴史的に価値の高いものとして、京丹後市指定文化財として指定しようとするものでございます。

以上、御審議いただきますようお願いいたします。

<松本教育長>

議案第3号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

こうやって指定された文化財は、当然現地で管理をされるのでしようけども、市としてはどのようなサポートをされるのか、これに限らずほかのものも含めて教えてください。

〈新谷文化財保護課長〉

確かに外にあるものですと雨風などで傷んでくるとか、中にあるものでも傷んでくる
ことがあると思います。修理をされる場合は、技術的な指導ですとか、実際にかかる経
費に関して補助を出させていただくとか、そういったサポートをさせていただくこと
になります。

〈野木委員〉

補助に関して、かかった費用に対して何パーセントを出すとか、そういった取り決め
みたいなものもあるのですか。

〈新谷文化財保護課長〉

市としては、京丹後市指定文化財等補助金交付要綱というものがございまして、その
中で毎年予算を一定確保していきまして、その予算の範囲内で補助させていただきます。
ほかには京都府の補助制度もあつたりしますので、なるべく併用していただくようなこ
とで所有者の皆様には補助させていただくことにしています。

〈松本教育長〉

そのほかございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第3号「京丹後市指定文化財の指定について」につきまして、承認に御異議ござ
いせんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、本日追加報告2件を準備しています。

最初に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第2号及び報告第3号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第2号及び報告第3号については非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第2号及び報告第3号について報告)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで各課報告を順次いたします。

(1) 各課報告

〈学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課〉

- ① 2月学校行事予定について
- ② 2月保育所・こども園行事予定について
- ③ 2月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等がありますでしょうか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第2回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦
労様でした。

<閉会 午後2時30分>

[2月臨時会 令和5年2月14日(火) 午前9時30分から]